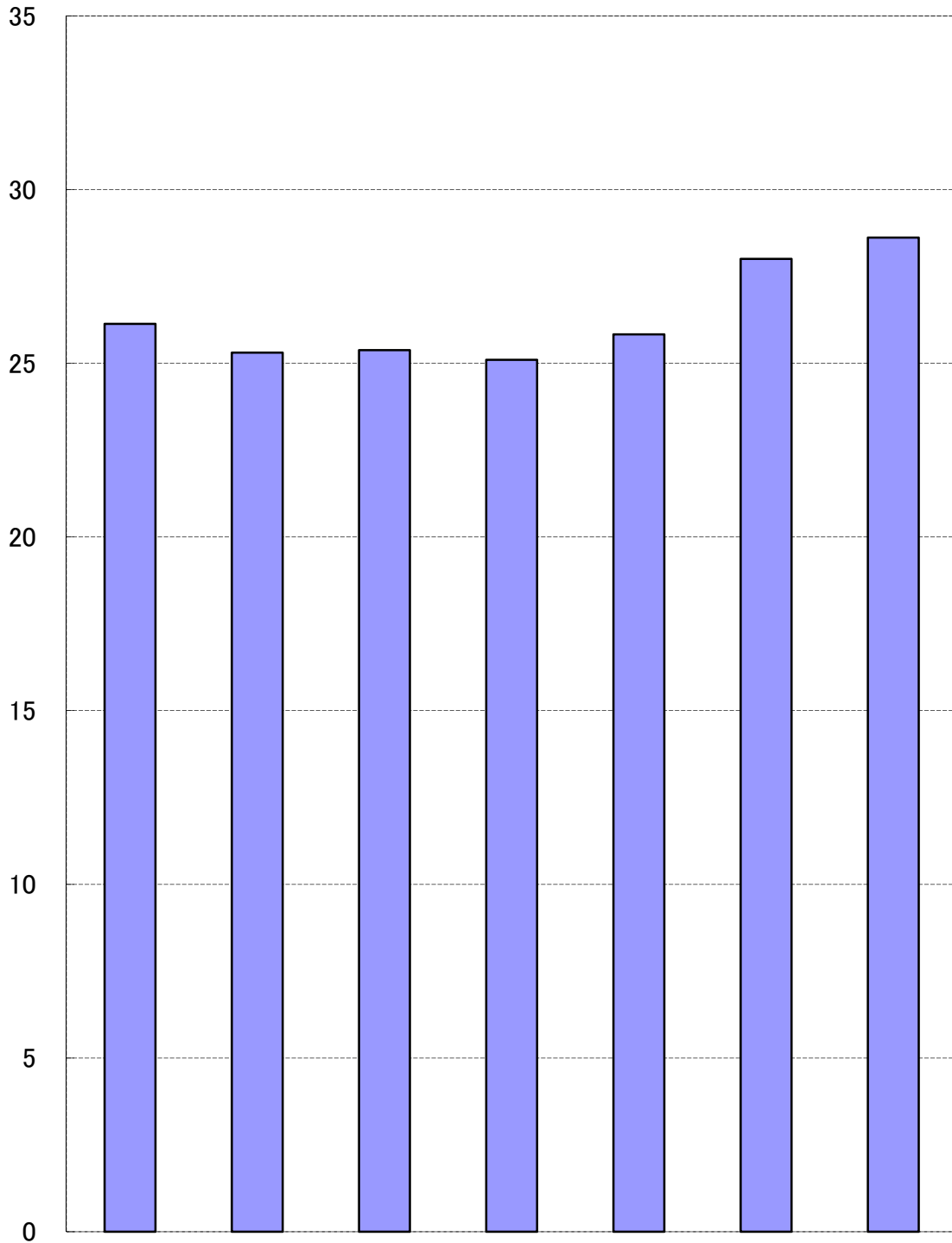


Ⅱ 町税等の概況

(一般会計町税総額の推移)

単位：億円



	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額	2,612,692	2,529,964	2,537,524	2,509,491	2,582,460	2,800,052	2,861,538

(単位：千円)

2. 税務事務概要

税関係の委員会等

1. 酒々井町固定資産評価審査委員会（定数3名）

職名	氏名	住所	任期
委員長	齋藤 照一	下岩橋99	平成26年12月22日～平成29年12月21日
職務代理人	鶴岡 嘉廣	酒々井1692	平成26年12月22日～平成29年12月21日
委員	星野 建一郎	中央台3-3-1 6-302	平成26年12月22日～平成29年12月21日

税務課事務分掌

住民税班	1. 町民税の申告及び賦課に関する事
	2. 軽自動車税の賦課に関する事
	3. 町たばこ税の賦課に関する事
	4. 国民健康保険税の賦課に関する事
	5. 法人町民税に関する事
	6. 国税及び県税に関する事
資産税班	1. 固定資産税及び都市計画税の賦課に関する事
	2. 固定資産の実地調査及び評価に関する事
	3. 国有資産等所在市町村交付金に関する事
	4. 公簿の閲覧及び固定資産の証明に関する事
収税班	1. 町税の徴収に関する事
	2. 納税督促・催告に関する事
	3. 滞納処分に関する事
	4. 納税口座振替に関する事
	5. 収納委託及び受託に関する事
	6. 納税思想の普及に関する事
	7. 納税の証明に関する事
	8. 固定資産評価審査委員会に関する事
	9. 千葉県滞納整理推進機構に関する事

■ 職員数等（各年度4月1日現在）

年度	班名	職名							計
		課長	主幹	副主幹	主査	副主査	主任	主事	
24		1							1
	住民税班			2	1	1	1		5
	資産税班		1		2		1		4
	収税班			1		2			3
	計	1	1	3	3	3	2	0	13
		課長	主幹	副主幹	主査	副主査	主任	主事	計
25		1							1
	住民税班			2		1	2		5
	資産税班		1		2		1	1	5
	収税班		1			2			3
	計	1	2	2	2	3	3	1	14
		課長	主幹	副主幹	主査	副主査	主任	主事	計
26		1							1
	住民税班		1	1		1	2		5
	資産税班		1	2				1	4
	収税班		1	1		1		1	4
	計	1	3	4	0	2	2	2	14
		課長	主幹	副主幹	主査	副主査	主任	主事	計
27		1							1
	住民税班		1	1		2			4
	資産税班		1	2				1	4
	収税班			1		2		1	4
	計	1	2	4	0	4	0	2	13
		課長	主幹	副主幹	主査	副主査	主任	主事	計
28		1							1
	住民税班		1	1		1		1	4
	資産税班		1	2				1	4
	収税班			1		1		2	4
	計	1	2	4	0	2	0	4	13
		課長	主幹	副主幹	主査	副主査	主任	主事	計

3. 税目別決算額の推移(一般会計)

税目等		年度	23				24			
		区分	調定額	収入済額	収納率	収入前年対比	調定額	収入済額	収納率	収入前年対比
町民税	個人	現	1,059,945	1,032,074	97.4	95.8	1,072,768	1,048,239	97.7	101.6
		滞	111,930	15,820	14.1	97.2	116,983	16,023	13.7	101.3
		計	1,171,875	1,047,894	89.4	95.8	1,189,751	1,064,262	89.5	101.6
	法人	現	110,204	109,694	99.5	113.3	106,507	105,926	99.5	96.6
		滞	3,301	848	25.7	214.7	2,613	404	15.5	47.6
		計	113,505	110,542	97.4	113.7	109,120	106,330	97.4	96.2
計		1,285,380	1,158,436	90.1	97.3	1,298,871	1,170,592	90.1	101.0	
固定資産税	固定資産税	現	1,106,205	1,086,530	98.2	100.8	1,064,112	1,047,078	98.4	96.4
		滞	74,799	16,256	21.7	142.4	73,374	12,738	17.4	78.4
		計	1,181,004	1,102,786	93.4	101.2	1,137,486	1,059,816	93.2	96.1
	国有資産等交付金	現	5,485	5,485	100.0	100.0	5,485	5,485	100.0	100.0
	計		1,186,489	1,108,271	93.4	101.2	1,142,971	1,065,301	93.2	96.1
軽自動車税	現	30,195	28,866	95.6	105.4	30,226	28,882	95.6	100.1	
	滞	4,046	729	18.0	99.9	4,211	652	15.5	89.4	
	計	34,241	29,595	86.4	105.2	34,437	29,534	85.8	99.8	
町たばこ税	現	146,613	146,613	100.0	100.0	154,852	154,852	100.0	105.6	
特別土地保有税	現	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
	滞	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
	計	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
都市計画税	現	94,856	93,169	98.2	100.0	89,532	88,099	98.4	94.6	
	滞	6,689	1,440	21.5	139.8	6,499	1,113	17.1	77.3	
	計	101,545	94,609	93.2	100.5	96,031	89,212	92.9	94.3	
合計	現年課税分	2,553,503	2,502,431	98.0	100.1	2,523,482	2,478,561	98.2	99.0	
	滞納繰越分	200,765	35,093	17.5	117.6	203,680	30,930	15.2	88.1	
	計	2,754,268	2,537,524	92.1	100.3	2,727,162	2,509,491	92.0	98.9	

(単位:千円・%)

25				26				27			
調定額	収入済額	収納率	収入前年対比	調定額	収入済額	収納率	収入前年対比	調定額	収入済額	収納率	収入前年対比
1,066,510	1,036,387	97.2	98.9	1,132,351	1,105,738	97.6	106.7	1,068,249	1,042,958	97.6	94.3
118,246	16,662	14.1	104.0	119,287	27,196	22.8	163.2	109,672	25,866	23.6	95.1
1,184,756	1,053,049	88.9	98.9	1,251,638	1,132,934	90.5	107.6	1,177,921	1,068,824	90.7	94.3
150,951	150,404	99.6	142.0	180,114	179,397	99.6	119.3	210,294	209,318	99.5	116.7
2,540	501	19.7	124.0	2,126	333	15.7	66.5	2,040	254	12.5	76.3
153,491	150,905	98.3	141.9	182,240	179,730	98.6	119.1	212,334	209,572	98.7	116.6
1,338,247	1,203,954	90.0	102.9	1,433,878	1,312,664	91.5	109.0	1,390,255	1,278,396	92.0	97.4
1,075,744	1,060,617	98.6	101.3	1,176,049	1,159,429	98.6	109.3	1,254,398	1,234,822	98.4	106.5
68,724	11,471	16.7	90.1	64,237	15,262	23.8	133.0	58,684	13,608	23.2	89.2
1,144,468	1,072,088	93.7	101.2	1,240,286	1,174,691	94.7	109.6	1,313,082	1,248,430	95.1	106.3
4,787	4,787	100.0	87.3	4,787	4,787	100.0	100.0	4,787	4,787	100.0	100.0
1,149,255	1,076,875	93.7	101.1	1,245,073	1,179,478	94.7	109.5	1,317,869	1,253,217	95.1	106.3
30,596	29,274	95.7	101.4	32,370	31,338	96.8	107.1	33,967	32,941	97.0	105.1
4,320	765	17.7	117.3	4,452	921	20.7	120.4	4,020	716	17.8	77.7
34,916	30,039	86.0	101.7	36,822	32,259	87.6	107.4	37,987	33,657	88.6	104.3
182,000	182,000	100.0	117.5	178,742	178,742	100.0	98.2	187,928	187,928	100.0	105.1
0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
89,867	88,603	98.6	100.6	96,971	95,601	98.6	107.9	108,892	107,192	98.4	112.1
5,999	989	16.5	88.9	5,534	1,308	23.6	132.3	4,983	1,148	23.0	87.8
95,866	89,592	93.5	100.4	102,505	96,909	94.5	108.2	113,875	108,340	95.1	111.8
2,600,455	2,552,072	98.1	103.0	2,801,384	2,755,032	98.3	108.0	2,868,515	2,819,946	98.3	102.4
199,829	30,388	15.2	98.2	195,636	45,020	23.0	148.2	179,399	41,592	23.2	92.4
2,800,284	2,582,460	92.2	102.9	2,997,020	2,800,052	93.4	108.4	3,047,914	2,861,538	93.9	102.2

資料:平成23年度～平成27年度決算統計書

4. 平成27年度町税決算状況（一般会計）

税目	予算額	調定額	収入済額
1 町民税	1,157,278,000	1,390,254,516	1,278,395,881
（個人）現年課税分	995,925,000	1,068,249,366	1,042,958,099
滞納繰越分	11,463,000	109,671,750	25,866,082
計	1,007,388,000	1,177,921,116	1,068,824,181
（法人）現年課税分	149,590,000	210,293,900	209,317,700
滞納繰越分	300,000	2,039,500	254,000
計	149,890,000	212,333,400	209,571,700
2 固定資産税	1,205,500,000	1,317,869,347	1,253,216,986
現年課税分	1,189,989,000	1,254,398,200	1,234,821,836
滞納繰越分	10,724,000	58,684,147	13,608,150
計	1,200,713,000	1,313,082,347	1,248,429,986
国有資産等交付金	4,787,000	4,787,000	4,787,000
3 軽自動車税	31,272,000	37,987,000	33,656,800
現年課税分	30,703,000	33,966,700	32,940,800
滞納繰越分	569,000	4,020,300	716,000
4 町たばこ税	157,912,000	187,927,723	187,927,723
5 特別土地保有税	1,000	0	0
現年課税分	1,000	0	0
滞納繰越分	0	0	0
6 都市計画税	106,378,000	113,874,996	108,340,488
現年課税分	105,419,000	108,891,800	107,192,415
滞納繰越分	959,000	4,983,196	1,148,073
現年課税分合計	2,634,326,000	2,868,514,689	2,819,945,573
滞納繰越分合計	24,015,000	179,398,893	41,592,305
合計	2,658,341,000	3,047,913,582	2,861,537,878

(単位：円・%)

不納欠損額	収入未済額	収 納 率	平成26年度 収 納 率	平成25年度 収 納 率
7,859,871	103,998,764	91.95	91.55	89.97
0	25,291,267	97.63	97.65	97.18
7,478,071	76,327,597	23.58	22.80	14.09
7,478,071	101,618,864	90.74	90.52	88.88
0	976,200	99.54	99.60	99.64
381,800	1,403,700	12.45	15.68	19.72
381,800	2,379,900	98.70	98.62	98.32
7,455,578	57,196,783	95.09	94.73	93.70
0	19,576,364	98.44	98.59	98.59
7,455,578	37,620,419	23.19	23.76	16.69
7,455,578	57,196,783	95.08	94.71	93.68
0		100.00	100.00	100.00
981,700	3,348,500	88.60	87.61	86.03
0	1,025,900	96.98	96.81	95.68
981,700	2,322,600	17.81	20.69	17.72
0	0	100.00	100.00	100.00
0	0	0.00	0.00	0.00
0	0	0.00	0.00	0.00
0	0	0.00	0.00	0.00
649,672	4,884,836	95.14	94.54	93.45
0	1,699,385	98.44	98.59	98.59
649,672	3,185,451	23.04	23.63	16.48
0	48,569,116	98.31	98.35	98.14
16,946,821	120,859,767	23.18	23.01	15.21
16,946,821	169,428,883	93.89	93.43	92.22

5. 町税税率の経緯

区分		年度	12	13	14																										
町 民 税	均等割	町民税 2,000円 県民税 1,000円																													
		個人所得割	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">課税標準額</th> <th>税率(%)</th> <th>速算控除(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">町民税</td> <td>200万円以下の金額</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>200万円を超え700万円以下の金額</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">100,000</td> </tr> <tr> <td>700万円を超える金額</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">240,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">県民税</td> <td>700万円以下の金額</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>700万円を超える金額</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">70,000</td> </tr> </tbody> </table>				課税標準額		税率(%)	速算控除(円)	町民税	200万円以下の金額	3	0	200万円を超え700万円以下の金額	8	100,000	700万円を超える金額	10	240,000	県民税	700万円以下の金額	2	0	700万円を超える金額	3	70,000				
			課税標準額		税率(%)	速算控除(円)																									
			町民税	200万円以下の金額	3	0																									
				200万円を超え700万円以下の金額	8	100,000																									
				700万円を超える金額	10	240,000																									
	県民税		700万円以下の金額	2	0																										
		700万円を超える金額	3	70,000																											
	法人均等割	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>資本金の金額</th> <th>従業者数</th> <th>税額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1,000万円以下</td> <td>50人以下</td> <td style="text-align: right;">50,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td style="text-align: right;">120,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000万円を超え1億円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td style="text-align: right;">130,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td style="text-align: right;">150,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円を超え10億円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td style="text-align: right;">160,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td style="text-align: right;">400,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円を超える金額</td> <td>50人以下</td> <td style="text-align: right;">410,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td style="text-align: right;">1,750,000円</td> </tr> <tr> <td>50億円を超える金額</td> <td>50人超</td> <td style="text-align: right;">3,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>				資本金の金額	従業者数	税額	1,000万円以下	50人以下	50,000円	50人超	120,000円	1,000万円を超え1億円以下の金額	50人以下	130,000円	50人超	150,000円	1億円を超え10億円以下の金額	50人以下	160,000円	50人超	400,000円	10億円を超える金額	50人以下	410,000円	50人超	1,750,000円	50億円を超える金額	50人超	3,000,000円
		資本金の金額	従業者数	税額																											
1,000万円以下		50人以下	50,000円																												
		50人超	120,000円																												
1,000万円を超え1億円以下の金額	50人以下	130,000円																													
	50人超	150,000円																													
1億円を超え10億円以下の金額	50人以下	160,000円																													
	50人超	400,000円																													
10億円を超える金額	50人以下	410,000円																													
	50人超	1,750,000円																													
50億円を超える金額	50人超	3,000,000円																													
法人税割		12.3%																													
固定資産税		1.4%	免税点 { 土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円																												
軽自動車		<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> 原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 50cc以下 2,500円 小型特殊自動車 農耕用 1,600円 小型特殊1,000cc以下 2,400円 その他 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円 </td> <td style="width: 50%;"> 軽自動車 二輪 2,400円 三輪 3,100円 四輪 貨物 営業用3,000円 自家用4,000円 乗用 営業用5,500円 自家用7,200円 </td> </tr> </table>				原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 50cc以下 2,500円 小型特殊自動車 農耕用 1,600円 小型特殊1,000cc以下 2,400円 その他 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円	軽自動車 二輪 2,400円 三輪 3,100円 四輪 貨物 営業用3,000円 自家用4,000円 乗用 営業用5,500円 自家用7,200円																								
原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 50cc以下 2,500円 小型特殊自動車 農耕用 1,600円 小型特殊1,000cc以下 2,400円 その他 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円	軽自動車 二輪 2,400円 三輪 3,100円 四輪 貨物 営業用3,000円 自家用4,000円 乗用 営業用5,500円 自家用7,200円																														
町たばこ税		従量税 千本につき2,668円 (旧3級品千本につき1,266円)																													
特別土地保有税		保有分 1.4% (5,000㎡以上) 取得分 3% (5,000㎡以上)																													
都市計画税		0.2%																													
国民健康保険税	基礎課税額	所得割	7.0%	7.2%																											
		資産割	35%	33%																											
		均等割	15,000円	17,000円																											
		平等割	20,000円	20,000円																											
	課税限度額		530,000円	530,000円																											
	介護納付金課税額	所得割	0.8%	0.8%																											
		均等割	9,000円	9,000円																											
		課税限度額		70,000円	70,000円																										

区分		年度	15	16																													
町 民 税	均等割	町民税 2,000円 県民税 1,000円			町民税 3,000円 県民税 1,000円																												
		個人所得割	課税標準額			税率(%)	速算控除(円)																										
			町民税	200万円以下の金額		3	0																										
				200万円を超え700万円以下の金額		8	100,000																										
	700万円を超える金額			10	240,000																												
	県民税		700万円以下の金額		2	0																											
			700万円を超える金額		3	70,000																											
	法人税割	均等割	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金の金額</th> <th>従業者数</th> <th>税 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1,000万円以下</td> <td>50人以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000万円を超え1億円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円を超え10億円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円を超え50億円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td>50億円を超える金額</td> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>			資本金の金額	従業者数	税 額	1,000万円以下	50人以下	50,000円	50人超	120,000円	1,000万円を超え1億円以下の金額	50人以下	130,000円	50人超	150,000円	1億円を超え10億円以下の金額	50人以下	160,000円	50人超	400,000円	10億円を超え50億円以下の金額	50人以下	410,000円	50人超	1,750,000円	50億円を超える金額	50人超	3,000,000円	12.3%	
			資本金の金額	従業者数	税 額																												
	1,000万円以下		50人以下	50,000円																													
50人超			120,000円																														
1,000万円を超え1億円以下の金額	50人以下		130,000円																														
	50人超		150,000円																														
1億円を超え10億円以下の金額	50人以下		160,000円																														
	50人超		400,000円																														
10億円を超え50億円以下の金額	50人以下		410,000円																														
	50人超		1,750,000円																														
50億円を超える金額	50人超	3,000,000円																															
固定資産税	1.4%	免税点	土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円																														
軽自動車		原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 50cc以下 2,500円 小型特殊自動車 農耕用 1,600円 小型特殊1,000cc以下 2,400円 その他 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円	軽自動車 二輪 2,400円 三輪 3,100円 四輪 貨物 営業用3,000円 自家用4,000円 乗用 営業用5,500円 自家用7,200円																														
町たばこ税		千本につき2,977円 (旧3級品千本につき1,412円)																															
特別土地保有税		課税停止																															
都市計画税		0.2%																															
国民健康保険税	基礎課税額	所得割	7.8%																														
		資産割	26.6%																														
		均等割	19,500円																														
		平等割	22,500円																														
	課税限度額	530,000円																															
	介護納付金課税額	所得割	0.8%																														
均等割		9,000円																															
	課税限度額	70,000円																															

区分		年度	17	18																									
町 民 税	個人	均等割	町民税 3,000円 県民税 1,000円 町民税 1,500円 県民税 500円 ※ 平成17年度のみ生計を同一とする妻の均等割額は半額課税	町民税 3,000円 県民税 1,000円 ※ 生計を同一とする妻の均等割額は全額課税 ※ 前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において、65歳以上であった者についての均等割額は、次のとおりである ・平成18年度 町民税 1,000円 県民税 300円 ・平成19年度 町民税 2,000円 県民税 600円 ・平成20年度 町民税 3,000円 県民税 1,000円																									
		所得割	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>課税標準額</th> <th>税率(%)</th> <th>速算控除(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町民税</td> <td>200万円以下の金額</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>200万円を超え700万円以下の金額</td> <td>8</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>県民税</td> <td>700万円以下の金額</td> <td>10</td> <td>240,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>700万円を超え1,000万円以下の金額</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,000万円を超え1,500万円以下の金額</td> <td>3</td> <td>70,000</td> </tr> </tbody> </table>		課税標準額	税率(%)	速算控除(円)	町民税	200万円以下の金額	3	0		200万円を超え700万円以下の金額	8	100,000	県民税	700万円以下の金額	10	240,000		700万円を超え1,000万円以下の金額	2	0		1,000万円を超え1,500万円以下の金額	3	70,000	※ 前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において、65歳以上であった者についての所得割額は、次のとおりである ・平成18年度 1/3課税 ・平成19年度 2/3課税 ・平成20年度 全額課税	
		課税標準額	税率(%)	速算控除(円)																									
町民税	200万円以下の金額	3	0																										
	200万円を超え700万円以下の金額	8	100,000																										
県民税	700万円以下の金額	10	240,000																										
	700万円を超え1,000万円以下の金額	2	0																										
	1,000万円を超え1,500万円以下の金額	3	70,000																										
法人	均等割	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金の金額</th> <th>従業者数</th> <th>税 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1,000万円以下</td> <td>50人以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000万円を超え1億円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円を超え10億円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円を超え50億円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td>50億円を超える金額</td> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>	資本金の金額	従業者数	税 額	1,000万円以下	50人以下	50,000円	50人超	120,000円	1,000万円を超え1億円以下の金額	50人以下	130,000円	50人超	150,000円	1億円を超え10億円以下の金額	50人以下	160,000円	50人超	400,000円	10億円を超え50億円以下の金額	50人以下	410,000円	50人超	1,750,000円	50億円を超える金額	50人超	3,000,000円	法人税割 12.3%
資本金の金額	従業者数	税 額																											
1,000万円以下	50人以下	50,000円																											
	50人超	120,000円																											
1,000万円を超え1億円以下の金額	50人以下	130,000円																											
	50人超	150,000円																											
1億円を超え10億円以下の金額	50人以下	160,000円																											
	50人超	400,000円																											
10億円を超え50億円以下の金額	50人以下	410,000円																											
	50人超	1,750,000円																											
50億円を超える金額	50人超	3,000,000円																											
固定資産税		1.4%	免税点	土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円																									
軽自動車		原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 50cc以下 2,500円 小型特殊自動車 農耕用 1,600円 小型特殊1,000cc以下 2,400円 その他 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円	軽自動車 二輪 2,400円 三輪 3,100円 四輪 貨物 営業用3,000円 自家用4,000円 乗用 営業用5,500円 自家用7,200円																										
町たばこ税		千本につき2,977円 (旧3級品千本につき1,412円)	千本につき3,298円 (旧3級品千本につき1,564円)																										
特別土地保有税		課税停止																											
都市計画税		0.2%																											
国民健康保険税	基礎課税額	所得割	7.8%	8.3%																									
		資産割	26.6%	25.0%																									
		均等割	19,500円	29,400円																									
		平等割	22,500円	31,200円																									
	課税限度額	530,000円	530,000円																										
	介護納付金課税額	所得割	0.8%	1.4%																									
均等割		9,000円	13,000円																										
		課税限度額	70,000円	90,000円																									

区分		年度	19	20																																	
町	個人	均等割	町民税 3,000円 県民税 1,000円 ※ 前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において、65歳以上であった者についての均等割額は、次のとおりである ・平成19年度 町民税 2,000円 県民税 600円 ・平成20年度 町民税 3,000円 県民税 1,000円	町民税 3,000円 県民税 1,000円 ※ 前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において、65歳以上であった者についての均等割額は、次のとおりである ・平成20年度 町民税 3,000円 県民税 1,000円																																	
		所得割	<table border="1"> <tr><td colspan="2">平成19年度～</td></tr> <tr><td colspan="2">課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%</td></tr> <tr><td>町民税</td><td>6%</td></tr> <tr><td>県民税</td><td>4%</td></tr> </table>	平成19年度～		課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%		町民税	6%	県民税	4%	<table border="1"> <tr><td colspan="2">平成19年度～</td></tr> <tr><td colspan="2">課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%</td></tr> <tr><td>町民税</td><td>6%</td></tr> <tr><td>県民税</td><td>4%</td></tr> </table>	平成19年度～		課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%		町民税	6%	県民税	4%																	
		平成19年度～																																			
課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%																																					
町民税	6%																																				
県民税	4%																																				
平成19年度～																																					
課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%																																					
町民税	6%																																				
県民税	4%																																				
※ 前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において、65歳以上であった者についての所得割額は、次のとおりである ・平成19年度 2/3課税 ・平成20年度 全額課税	※ 前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において、65歳以上であった者についての所得割額は、次のとおりである ・平成20年度 全額課税																																				
税	法人	均等割	<table border="1"> <tr><th>資本金の金額</th><th>従業者数</th><th>税 額</th></tr> <tr><td>1,000万円以下</td><td>50人以下</td><td>50,000円</td></tr> <tr><td></td><td>50人超</td><td>120,000円</td></tr> <tr><td>1,000万円を超え</td><td>50人以下</td><td>130,000円</td></tr> <tr><td></td><td>50人超</td><td>150,000円</td></tr> <tr><td>1億円以下の金額</td><td>50人以下</td><td>160,000円</td></tr> <tr><td></td><td>50人超</td><td>400,000円</td></tr> <tr><td>1億円を超える金額</td><td>50人以下</td><td>410,000円</td></tr> <tr><td></td><td>50人超</td><td>1,750,000円</td></tr> <tr><td>10億円を超える金額</td><td>50人以下</td><td>410,000円</td></tr> <tr><td></td><td>50人超</td><td>3,000,000円</td></tr> </table>	資本金の金額	従業者数	税 額	1,000万円以下	50人以下	50,000円		50人超	120,000円	1,000万円を超え	50人以下	130,000円		50人超	150,000円	1億円以下の金額	50人以下	160,000円		50人超	400,000円	1億円を超える金額	50人以下	410,000円		50人超	1,750,000円	10億円を超える金額	50人以下	410,000円		50人超	3,000,000円	
		資本金の金額	従業者数	税 額																																	
1,000万円以下	50人以下	50,000円																																			
	50人超	120,000円																																			
1,000万円を超え	50人以下	130,000円																																			
	50人超	150,000円																																			
1億円以下の金額	50人以下	160,000円																																			
	50人超	400,000円																																			
1億円を超える金額	50人以下	410,000円																																			
	50人超	1,750,000円																																			
10億円を超える金額	50人以下	410,000円																																			
	50人超	3,000,000円																																			
法人税割	12.3%																																				
固定資産税		1.4%	免税点	土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円																																	
軽自動車		原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 50cc以下 2,500円 小型特殊自動車 農耕用 1,600円 小型特殊1,000cc以下 2,400円 その他 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円	軽自動車 二輪 2,400円 三輪 3,100円 四輪 貨物 営業用3,000円 自家用4,000円 乗用 営業用5,500円 自家用7,200円																																		
町たばこ税		千本につき3,298円 (旧3級品千本につき1,564円)	千本につき3,298円 (旧3級品千本につき1,564円)																																		
特別土地保有税		課税停止																																			
都市計画税		0.2%																																			
国民健康保険税	基礎課税額	所得割	8.3%	5.6%																																	
		資産割	25.0%	25.0%																																	
		均等割	29,400円	23,000円																																	
		平等割	31,200円	31,200円																																	
	課税限度額	530,000円	470,000円																																		
	後期高齢者支援金	所得割		2.7%																																	
		均等割		6,400円																																	
		課税限度額		120,000円																																	
	介護納付金課税額	所得割	1.4%	1.4%																																	
		均等割	13,000円	13,000円																																	
課税限度額		90,000円	90,000円																																		

区分		年度	21	22																																																											
町	個人	均等割	町民税 3,000円 県民税 1,000円																																																												
		所得割	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">平成19年度～</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">町民税</td><td style="text-align: center;">6%</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">県民税</td><td style="text-align: center;">4%</td></tr> </table>		平成19年度～		課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%		町民税	6%	県民税	4%																																																			
	平成19年度～																																																														
課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%																																																															
町民税	6%																																																														
県民税	4%																																																														
法人	均等割	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>資本金の金額</th> <th>従業者数</th> <th>税 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1,000万円以下</td> <td>50人以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000万円を超え</td> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円を超え10億円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td>50億円を超える金額</td> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>		資本金の金額	従業者数	税 額	1,000万円以下	50人以下	50,000円	50人超	120,000円	1,000万円を超え	50人以下	130,000円	50人超	150,000円	1億円以下の金額	50人以下	160,000円	50人超	400,000円	1億円を超え10億円以下の金額	50人以下	410,000円	50人超	1,750,000円	50億円を超える金額	50人超	3,000,000円																																		
資本金の金額	従業者数	税 額																																																													
1,000万円以下	50人以下	50,000円																																																													
	50人超	120,000円																																																													
1,000万円を超え	50人以下	130,000円																																																													
	50人超	150,000円																																																													
1億円以下の金額	50人以下	160,000円																																																													
	50人超	400,000円																																																													
1億円を超え10億円以下の金額	50人以下	410,000円																																																													
	50人超	1,750,000円																																																													
50億円を超える金額	50人超	3,000,000円																																																													
	法人税割	12.3%																																																													
固定資産税		1.4%	免税点	<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>土地</td><td>300,000円</td></tr> <tr><td>家屋</td><td>200,000円</td></tr> <tr><td>償却資産</td><td>1,500,000円</td></tr> </table>	土地	300,000円	家屋	200,000円	償却資産	1,500,000円																																																					
土地	300,000円																																																														
家屋	200,000円																																																														
償却資産	1,500,000円																																																														
軽自動車		<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>原動機付自転車</td><td></td><td></td><td>軽自動車</td><td></td></tr> <tr><td>50cc以下</td><td>1,000円</td><td></td><td>二輪</td><td>2,400円</td></tr> <tr><td>90cc以下</td><td>1,200円</td><td></td><td>三輪</td><td>3,100円</td></tr> <tr><td>125cc以下</td><td>1,600円</td><td></td><td>四輪</td><td></td></tr> <tr><td>ミニカー</td><td></td><td></td><td>貨物</td><td>営業用3,000円</td></tr> <tr><td>50cc以下</td><td>2,500円</td><td></td><td>乗用</td><td>自家用4,000円</td></tr> <tr><td>小型特殊自動車</td><td></td><td></td><td></td><td>営業用5,500円</td></tr> <tr><td>農耕用</td><td>1,600円</td><td></td><td></td><td>自家用7,200円</td></tr> <tr><td>小型特殊1,000cc以下</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2,400円</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td>4,700円</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>二輪の小型自動車</td><td>4,000円</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	原動機付自転車			軽自動車		50cc以下	1,000円		二輪	2,400円	90cc以下	1,200円		三輪	3,100円	125cc以下	1,600円		四輪		ミニカー			貨物	営業用3,000円	50cc以下	2,500円		乗用	自家用4,000円	小型特殊自動車				営業用5,500円	農耕用	1,600円			自家用7,200円	小型特殊1,000cc以下						2,400円				その他	4,700円				二輪の小型自動車	4,000円				
原動機付自転車			軽自動車																																																												
50cc以下	1,000円		二輪	2,400円																																																											
90cc以下	1,200円		三輪	3,100円																																																											
125cc以下	1,600円		四輪																																																												
ミニカー			貨物	営業用3,000円																																																											
50cc以下	2,500円		乗用	自家用4,000円																																																											
小型特殊自動車				営業用5,500円																																																											
農耕用	1,600円			自家用7,200円																																																											
小型特殊1,000cc以下																																																															
	2,400円																																																														
その他	4,700円																																																														
二輪の小型自動車	4,000円																																																														
町たばこ税		千本につき3,298円 (旧3級品千本につき1,564円)	千本につき4,618円 (旧3級品千本につき2,190円)																																																												
特別土地保有税		課税停止																																																													
都市計画税		0.2%																																																													
国民健康保険税	基礎課税額	所得割	5.6%	5.6%																																																											
		資産割	25.0%	25.0%																																																											
		均等割	23,000円	23,000円																																																											
		平等割	31,200円	31,200円																																																											
		課税限度額	470,000円	470,000円																																																											
	後期高齢者支援金	所得割	2.7%	2.7%																																																											
		均等割	6,400円	6,400円																																																											
		課税限度額	120,000円	120,000円																																																											
	介護納付金課税額	所得割	1.4%	1.4%																																																											
		均等割	13,000円	13,000円																																																											
		課税限度額	90,000円	90,000円																																																											

区分		年度	23	24																																											
町 民 税	個人	均等割	町民税 3,000円 県民税 1,000円																																												
		所得割	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">平成19年度～</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">町民税</td><td style="text-align: center;">6%</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">県民税</td><td style="text-align: center;">4%</td></tr> </table>		平成19年度～		課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%		町民税	6%	県民税	4%																																			
	平成19年度～																																														
	課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%																																														
町民税	6%																																														
県民税	4%																																														
法人	均等割	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>資本金の金額</th> <th>従業者数</th> <th>税 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1,000万円以下</td> <td>50人以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000万円を超え</td> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円を超え10億円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円を超える金額</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td>50億円を超える金額</td> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>			資本金の金額	従業者数	税 額	1,000万円以下	50人以下	50,000円	50人超	120,000円	1,000万円を超え	50人以下	130,000円	50人超	150,000円	1億円を超え10億円以下の金額	50人以下	160,000円	50人超	400,000円	10億円を超える金額	50人以下	410,000円	50人超	1,750,000円	50億円を超える金額	50人超	3,000,000円																	
	資本金の金額	従業者数	税 額																																												
1,000万円以下	50人以下	50,000円																																													
	50人超	120,000円																																													
1,000万円を超え	50人以下	130,000円																																													
	50人超	150,000円																																													
1億円を超え10億円以下の金額	50人以下	160,000円																																													
	50人超	400,000円																																													
10億円を超える金額	50人以下	410,000円																																													
	50人超	1,750,000円																																													
50億円を超える金額	50人超	3,000,000円																																													
法人税割	12.3%																																														
固定資産税		1.4%	免税点	<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>土地</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>家屋</td> <td>200,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>償却資産</td> <td>1,500,000円</td> </tr> </table>	{	土地	300,000円		家屋	200,000円		償却資産	1,500,000円																																		
{	土地	300,000円																																													
	家屋	200,000円																																													
	償却資産	1,500,000円																																													
軽自動車		<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>原動機付自転車</td> <td></td> <td>軽自動車</td> <td></td> </tr> <tr> <td>50cc以下</td> <td>1,000円</td> <td>二輪</td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td>90cc以下</td> <td>1,200円</td> <td>三輪</td> <td>3,100円</td> </tr> <tr> <td>125cc以下</td> <td>1,600円</td> <td>四輪</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ミニカー</td> <td></td> <td>貨物</td> <td>営業用3,000円</td> </tr> <tr> <td>50cc以下</td> <td>2,500円</td> <td>乗用</td> <td>自家用4,000円</td> </tr> <tr> <td>小型特殊自動車</td> <td></td> <td></td> <td>営業用5,500円</td> </tr> <tr> <td>農耕用</td> <td>1,600円</td> <td></td> <td>自家用7,200円</td> </tr> <tr> <td>小型特殊1,000cc以下</td> <td>2,400円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,700円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>二輪の小型自動車</td> <td>4,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	原動機付自転車		軽自動車		50cc以下	1,000円	二輪	2,400円	90cc以下	1,200円	三輪	3,100円	125cc以下	1,600円	四輪		ミニカー		貨物	営業用3,000円	50cc以下	2,500円	乗用	自家用4,000円	小型特殊自動車			営業用5,500円	農耕用	1,600円		自家用7,200円	小型特殊1,000cc以下	2,400円			その他	4,700円			二輪の小型自動車	4,000円			
原動機付自転車		軽自動車																																													
50cc以下	1,000円	二輪	2,400円																																												
90cc以下	1,200円	三輪	3,100円																																												
125cc以下	1,600円	四輪																																													
ミニカー		貨物	営業用3,000円																																												
50cc以下	2,500円	乗用	自家用4,000円																																												
小型特殊自動車			営業用5,500円																																												
農耕用	1,600円		自家用7,200円																																												
小型特殊1,000cc以下	2,400円																																														
その他	4,700円																																														
二輪の小型自動車	4,000円																																														
町たばこ税		千本につき4,618円 (旧3級品千本につき2,190円)																																													
特別土地保有税		課税停止																																													
都市計画税		0.2%																																													
国民健康保険税	基礎課税額	所得割	5.6%																																												
		資産割	25.0%																																												
		均等割	23,000円																																												
		平等割	31,200円																																												
		課税限度額	470,000円																																												
	後期高齢者支援金	所得割	2.7%																																												
		均等割	6,400円																																												
		課税限度額	120,000円																																												
	介護納付金課税額	所得割	1.4%																																												
		均等割	13,000円																																												
課税限度額		90,000円																																													

区分		年度	25	26																									
町 民 税	個人	均等割	町民税 3,000円 県民税 1,000円	町民税 3,500円 県民税 1,500円																									
		所得割	平成19年度～																										
			課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%																										
	法人	均等割	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金の金額</th> <th>従業者数</th> <th>税 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1,000万円以下</td> <td>50人以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000万円を超え</td> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円を超える金額</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円を超え50億円以下の金額</td> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>		資本金の金額	従業者数	税 額	1,000万円以下	50人以下	50,000円	50人超	120,000円	1,000万円を超え	50人以下	130,000円	50人超	150,000円	1億円以下の金額	50人以下	160,000円	50人超	400,000円	10億円を超える金額	50人以下	410,000円	50人超	1,750,000円	10億円を超え50億円以下の金額	50人超
資本金の金額	従業者数	税 額																											
1,000万円以下	50人以下	50,000円																											
	50人超	120,000円																											
1,000万円を超え	50人以下	130,000円																											
	50人超	150,000円																											
1億円以下の金額	50人以下	160,000円																											
	50人超	400,000円																											
10億円を超える金額	50人以下	410,000円																											
	50人超	1,750,000円																											
10億円を超え50億円以下の金額	50人超	3,000,000円																											
	法人税割	12.3%																											
固定資産税		1.4%	免税点	土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円																									
軽自動車		原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 50cc以下 2,500円 小型特殊自動車 農耕用 1,600円 小型特殊1,000cc以下 2,400円 その他 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円	軽自動車 二輪 2,400円 三輪 3,100円 四輪 貨物 営業用3,000円 自家用4,000円 乗用 営業用5,500円 自家用7,200円																										
町たばこ税		千本につき5,262円 (旧3級品千本につき2,495円)																											
特別土地保有税		課税停止																											
都市計画税		0.2%																											
国民健康保険税	基礎課税額	所得割	5.6%																										
		資産割	25.0%																										
		均等割	23,000円																										
		平等割	31,200円																										
		課税限度額	470,000円																										
	後期高齢者支援金	所得割	2.7%																										
		均等割	6,400円																										
		課税限度額	120,000円																										
	介護納付金課税額	所得割	1.4%																										
		均等割	13,000円																										
	課税限度額	90,000円																											

区分		年度	27																											
町	個人	均等割	町民税 3,500円 県民税 1,500円																											
		所得割	※特例により、平成26年度から平成35年度までの10年間、町民税分、県民税分がそれぞれ500円ずつ引き上げられています。																											
			<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">平成19年度～</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">町民税</td><td style="text-align: center;">6%</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">県民税</td><td style="text-align: center;">4%</td></tr> </table>		平成19年度～		課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%		町民税	6%	県民税	4%																		
平成19年度～																														
課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%																														
町民税	6%																													
県民税	4%																													
民	法人	均等割	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>資本金の金額</th> <th>従業者数</th> <th>税 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1,000万円以下</td> <td>50人以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000万円を超え</td> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円を超え10億円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円を超える金額</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td>50億円を超える金額</td> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>		資本金の金額	従業者数	税 額	1,000万円以下	50人以下	50,000円	50人超	120,000円	1,000万円を超え	50人以下	130,000円	50人超	150,000円	1億円を超え10億円以下の金額	50人以下	160,000円	50人超	400,000円	10億円を超える金額	50人以下	410,000円	50人超	1,750,000円	50億円を超える金額	50人超	3,000,000円
		資本金の金額	従業者数	税 額																										
		1,000万円以下	50人以下	50,000円																										
50人超	120,000円																													
1,000万円を超え	50人以下	130,000円																												
	50人超	150,000円																												
1億円を超え10億円以下の金額	50人以下	160,000円																												
	50人超	400,000円																												
10億円を超える金額	50人以下	410,000円																												
	50人超	1,750,000円																												
50億円を超える金額	50人超	3,000,000円																												
法人税割	12.3%	平成26年10月以降	9.7%																											
固定資産税		1.4%	免税点	<table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>土地</td><td>300,000円</td></tr> <tr><td>家屋</td><td>200,000円</td></tr> <tr><td>償却資産</td><td>1,500,000円</td></tr> </table>	土地	300,000円	家屋	200,000円	償却資産	1,500,000円																				
土地	300,000円																													
家屋	200,000円																													
償却資産	1,500,000円																													
軽自動車		<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> 原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 50cc以下 2,500円 小型特殊自動車 農耕用 1,600円 小型特殊1,000cc以下 2,400円 その他 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円 </td> <td style="width: 50%;"> 軽自動車 二輪 2,400円 三輪 3,100円 (3,900円) 四輪 貨物 営業用3,000円 (3,800円) 自家用4,000円 (5,000円) 乗用 営業用5,500円 (6,900円) 自家用7,200円 (10,800円) </td> </tr> </table>	原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 50cc以下 2,500円 小型特殊自動車 農耕用 1,600円 小型特殊1,000cc以下 2,400円 その他 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円	軽自動車 二輪 2,400円 三輪 3,100円 (3,900円) 四輪 貨物 営業用3,000円 (3,800円) 自家用4,000円 (5,000円) 乗用 営業用5,500円 (6,900円) 自家用7,200円 (10,800円)	※()は、H27.4.1に最初(新車)の新規検査をした車両のみに適用																									
原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 50cc以下 2,500円 小型特殊自動車 農耕用 1,600円 小型特殊1,000cc以下 2,400円 その他 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円	軽自動車 二輪 2,400円 三輪 3,100円 (3,900円) 四輪 貨物 営業用3,000円 (3,800円) 自家用4,000円 (5,000円) 乗用 営業用5,500円 (6,900円) 自家用7,200円 (10,800円)																													
町たばこ税		千本につき5,262円 (旧3級品千本につき2,495円)																												
特別土地保有税		課税停止																												
都市計画税		0.2%																												
国民健康保険税	基礎課税額	所得割	5.6%																											
		資産割	25.0%																											
		均等割	23,000円																											
		平等割	31,200円																											
		課税限度額	470,000円																											
	後期高齢者支援金	所得割	2.7%																											
		均等割	6,400円																											
		課税限度額	120,000円																											
	介護納付金課税額	所得割	1.4%																											
		均等割	13,000円																											
	課税限度額	90,000円																												

区分		年度	28																												
町 民 税	個人	均等割	町民税 3,500円 県民税 1,500円 ※特例により、平成26年度から平成35年度までの10年間、町民税分、県民税分がそれぞれ500円ずつ引き上げられています。																												
		所得割		<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">平成19年度～</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">町民税</td><td style="text-align: center;">6%</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">県民税</td><td style="text-align: center;">4%</td></tr> </table>	平成19年度～		課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%		町民税	6%	県民税	4%																			
平成19年度～																															
課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%																															
町民税	6%																														
県民税	4%																														
税	法人	均等割	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>資本金の金額</th> <th>従業者数</th> <th>税 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1,000万円以下</td> <td>50人以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000万円を超え</td> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円を超え10億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円を超え50億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>3,000,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>	資本金の金額	従業者数	税 額	1,000万円以下	50人以下	50,000円	50人超	120,000円	1,000万円を超え	50人以下	130,000円	50人超	150,000円	1億円以下	50人以下	160,000円	50人超	400,000円	1億円を超え10億円以下	50人以下	410,000円	50人超	1,750,000円	10億円を超え50億円以下	50人以下	3,000,000円	50人超	3,000,000円
		資本金の金額	従業者数	税 額																											
1,000万円以下	50人以下	50,000円																													
	50人超	120,000円																													
1,000万円を超え	50人以下	130,000円																													
	50人超	150,000円																													
1億円以下	50人以下	160,000円																													
	50人超	400,000円																													
1億円を超え10億円以下	50人以下	410,000円																													
	50人超	1,750,000円																													
10億円を超え50億円以下	50人以下	3,000,000円																													
	50人超	3,000,000円																													
		法人税割	9.7%																												
		固定資産税	1.4% 免税点 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>土地</td><td>300,000円</td></tr> <tr><td>家屋</td><td>200,000円</td></tr> <tr><td>償却資産</td><td>1,500,000円</td></tr> </table>	土地	300,000円	家屋	200,000円	償却資産	1,500,000円																						
土地	300,000円																														
家屋	200,000円																														
償却資産	1,500,000円																														
		軽自動車	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> 原動機付自転車 50cc以下 2,000円 90cc以下 2,000円 125cc以下 2,400円 ミニカー 50cc以下 3,700円 小型特殊自動車 農耕用 2,400円 その他 5,900円 二輪の小型自動車 6,000円 </td> <td style="width: 50%;"> 軽自動車 二輪 3,600円 三輪 3,900円 (3,100円) 四輪 貨物 営業用 3,800円 (3,000円) 自家用 5,000円 (4,000円) 乗用 営業用 6,900円 (5,500円) 自家用 10,800円 (7,200円) ※1、()は、H27.3.31に以前に最初(新車)の新規検査をした車両に適用(重課車両は除く)。 ※2、H28年度から適用される重課・軽課については、「軽自動車税のあらまし」を参照 </td> </tr> </table>	原動機付自転車 50cc以下 2,000円 90cc以下 2,000円 125cc以下 2,400円 ミニカー 50cc以下 3,700円 小型特殊自動車 農耕用 2,400円 その他 5,900円 二輪の小型自動車 6,000円	軽自動車 二輪 3,600円 三輪 3,900円 (3,100円) 四輪 貨物 営業用 3,800円 (3,000円) 自家用 5,000円 (4,000円) 乗用 営業用 6,900円 (5,500円) 自家用 10,800円 (7,200円) ※1、()は、H27.3.31に以前に最初(新車)の新規検査をした車両に適用(重課車両は除く)。 ※2、H28年度から適用される重課・軽課については、「軽自動車税のあらまし」を参照																										
原動機付自転車 50cc以下 2,000円 90cc以下 2,000円 125cc以下 2,400円 ミニカー 50cc以下 3,700円 小型特殊自動車 農耕用 2,400円 その他 5,900円 二輪の小型自動車 6,000円	軽自動車 二輪 3,600円 三輪 3,900円 (3,100円) 四輪 貨物 営業用 3,800円 (3,000円) 自家用 5,000円 (4,000円) 乗用 営業用 6,900円 (5,500円) 自家用 10,800円 (7,200円) ※1、()は、H27.3.31に以前に最初(新車)の新規検査をした車両に適用(重課車両は除く)。 ※2、H28年度から適用される重課・軽課については、「軽自動車税のあらまし」を参照																														
		町たばこ税	千本につき5,262円 (旧3級品千本につき2,925円)																												
		特別土地保有税	課税停止																												
		都市計画税	0.2%																												
国民健康保険税	基礎課税額	所得割	5.6%																												
		資産割	25.0%																												
		均等割	23,000円																												
		平等割	31,200円																												
		課税限度額	470,000円																												
	後期高齢者支援金	所得割	2.7%																												
		均等割	6,400円																												
		課税限度額	120,000円																												
	介護納付金課税額	所得割	1.4%																												
		均等割	13,000円																												
		課税限度額	90,000円																												